

第3回 中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会  
議事要旨

<日時> 平成16年11月15日(月) 14:30～17:00

<場所> 桜華会館 3F 桜花の間

<議題> (1)地方プラザの役割について  
(2)中部プラザで実施する事業について  
(3)中部プラザの運営のあり方について  
(4)議事録の公開について  
(5)その他

<議事> 検討会は公開で開催された。

- ・ 資料1から4を作成した各委員から説明があった。
- ・ 議題(1)から(3)について、意見交換が行われた。
- ・ 議題(4)について、次回検討会で審議することとした。
- ・ その他
  - ・ 前回と同様、次回の検討会までに、事務局から各委員に今回の議事録を送付し、意見を求めることとした。

<配付資料>

- 資料1 第1回と第2回検討会および意見提出で提示されたポイント
- 資料2 地方プラザの運営についての提案  
(愛知県地球温暖化防止活動推進センター)
- 資料3 中部地区での環境パートナーシッププラザのイメージについて
- 資料4 地域環境パートナーシッププラザ(仮)の事業展開のイメージ

## <要旨>

(座長)

- ・第3回目の議題は「役割」、「事業」、「運営」という3つのキーワードがある。まず、役割について詰めた後、事業と運営のあり方について議論をお願いしたい。
- ・まず役割について、整理をしておきたい。前2回の整理と環境省としての期待をまず報告をお願いしたい。

(前2回の整理。資料3の説明)

(座長)

- ・役割については、少なくともこういう役割は必要との共通認識はできていると思う。中部圏という広域に注目する、国際的な問題も意識する、一方遠隔地にとっての役割をどうするか、といった点かと思う。役割について限ってご意見をお願いしたい。

(委員)

- ・静岡から参加しているが、静岡は東京、名古屋の中間で位置付けが中途半端であることは確か。役割としては、県と一般県民とのコミュニケーションを進めるために、県にアドバイスするという点か。

(座長)

- ・役割については議論が出尽くしたようなので、整理したい。
  - 補完性の原則に立たなくてはならないという点
  - 種々な関係者が様々な資源を「持ち寄って」活用しあうという点
  - 広域的な取組みを大切にするという点
  - 行政内部でのパートナーシップも促進するという点
  - ドゥータンクかシンクタンクかという議論がある。コーディネーションを含めて考えてシンクタンクの機能が求められるということだと思う。しかし、こうしたコーディネーションをどう実現するのか。事業や運営にかかわってくる。
- ・一応、役割については、このような整理としたい。事業や運営について議論する中で、必要なら戻って議論することとしたい。
- ・では、次に事業について議論をしたい。資料について各作成者に説明をお願いしたい。

(各資料作成者説明(略))

(座長)

- ・資料に基づく提案について説明がありました。最初に役割を受けてどういうことをすべきか、という事業の議論をして、後半でその実現するためにどういう組織のあり方、運営のあり方がいいのかについて議論を行いたい。

(委員)

- ・研修については連携事業の中で行う方がよいのではないかと。温暖化防止センターに関

連する事業の中で、環境マークや省エネパトロールと行ったアイデアがあり、これらで協力できると思う。

(座長)

・中部プラザでは、座っていたら仕事はできない。パートナーシップ事業は出かけて行って、いろいろな主体と協力するもの。

(委員)

・プラザの行う事業も運営主体によって、既存の団体との委託契約か、あるいは複数団体を含めた運営なのかによって違ってくると思う。期待される事業のイメージも、よく分からない。そのあたりがはっきりしないまま事業について議論できないのでは。

(座長)

・必ずしも1つのNPOがコンペで(運営を)とるというイメージに限定しないで話をいただきたい。どこかのNPOに請負を落とすことを前提に議論するのではなく、パートナーシップでの事業ですから、地域で必要な事業を考え、そのために必要な運営体制は何か、という議論がよしいのでは。枠を前提としない議論でお願いしたい。

(委員)

・プラットフォーム機能が必要。物理的な場と、プラットフォームを形成する人材があるということではないか。行政とNPOが関わりのある事業が集中する場としてのプラットフォームが必要。

・それを担うコーディネータも必要。そこが基本的な機能と思う。

(委員)

・名古屋から地理的に遠い地域から考えると、名古屋に集まることは想定できない。しかし遠いところの人が参加しないと、既にあるものと変わらない、作るだけ無駄という気がする。

・アクションは、各地域その場その場でおこすべきもの。このパートナーシッププラザでは、様々なプランや、コーディネーション、チェックを担ってもらい、そこで得られたノウハウを地域に還元するというではないか。

(委員)

・限られた予算の中で、場所の維持にコストがかかるのはどうか。場所はむしろ不要ではないか。今までの議論では、場に張付くのではなく、外へ出て活動をするという流れである。

・中部リサイクル運動市民の会は環境サポートセンターをはじめようとしているが、国に依存することはよくないと考えている。財政の独立が大切である。各セクターが持ち寄ってこのプラザを作ることができるかが鍵。

(環境省)

・場所の機能がありきとは考えていない。ただ、仕事をするため最低限の机、電話を置くスペースとして確保することは必要。ただ、外で事業を行っているときには、スペースを閉めてしまうというあり方もあると思う。

(委員)

- ・いくつか考えるポイントがあると思う。
- ・このプラザを作って各地域の既存組織と競合しないか、地域のNPOにプラスとなるかどうかを注意すべき。場は、仲介の場としてのものは必要と思う。
- ・そのためにはコーディネーション機能をもつべきであり、コーディネートができる人を起用しなくてはならない。
- ・NPOに全部任す必要はない。環境省が存在することは必要と思う。ただ、予算は全て環境省からではなく、プラザで知恵を出し企業も含めてパートナーシップを組んで資金を得る方法もあると思う。

(委員)

- ・中部地域という広域での取り組みに特化するべき。補完性の原則から県などが行っている事業はやる必要はない。それがこのプラザならではの新鮮さであり、参加するメリット。参加する各主体それぞれが、対等の立場で考えて、メリットがあるものとしなないといけない。

(委員)

- ・環境省もパートナーシップとか連携とかいいたいのはわかるが、連携はそんな簡単ではない。本音がぶつかり合うもの。
- ・中部地区における連携の実態はどうか。うまくいっているところうまくいっていないところを踏まえて3年、5年くらいグランドデザインを見据えるべき。

(委員)

- ・三者(行政、企業、NPO)が関わったプラザができるのであればいい。今の議論がきちんと還元されていく内容になるようにしてほしい。

(GEIC)

- ・協働でここ自体を運営していく、という枠組みを作る議論なら、他の地区とは違う、より先進的な、本来あるべきパートナーシッププラザに近づく。そういう議論になることを期待したい。
- ・そのためにも、運営体制としては協働運営・実施体制のようなものを合意し枠組みをつくる、また、別の組織体を立ち上げる、となると面白い枠組みになる。

(委員)

- ・国が作るものではあるが、本当にネットワーク型の経営が実現できるかが鍵。我々の環境サポートセンターでは、志を持った個人をつなげていくことを意識してやってきた。ネットワーク型の組織ができるのであれば、協力できるかもしれない。

(委員)

- ・運営については、協議会が主導するとは思いますが、運営の事務局も必要。請負という契約については、協議会も含めた「プラザ」なのか、事務局だけなのかは整理の問題。いずれにせよ、組織体としての「プラザ」が必要。

(委員)

- ・指定管理者制度も始まっているが、ステップバイステップで行く必要がある。中部プ

ラザでは環境省の存在を明確に見せる形にしないとモッたいない気がする。部分的にはNPOの委託はありうるかもしれないが、環境省が中心となり、NPOがどう協力できるかではないか。コンソーシアムもあり得るが、まだ早いかもしれない。

(委員)

- ・中部リサイクル運動市民の会のセンターとの住み分けが大切である。
- ・1000万円程度では運営はきつい。よそからどれだけ集めて来れるかが成功の鍵。
- ・地球環境パートナーシッププラザが東京周辺の自治体とどのように連携をとっているか、来年開催予定の近畿、中国のプラザもそれぞれ地元の自治体とどのように連携しているか。

(GEIC)

- ・GEICは首都圏の自治体と協働でやっていることはほとんどない。近畿、中国における連携については、今後の課題と思っている。

(委員)

- ・中部プラザは、調査官事務所の機能強化という印象がある。県との連携としては、県が加わることができるのかよく分からない。(県の)NPOセンターが参加することはあり得よう。

(委員)

- ・事業は資料のようなことになると思うが、コストがかかる。連携事業でということだが、難しい。とはいえ考えていても詰まってくるものでもなく、走りながら考えるということか。

(委員)

- ・県内での事業でないと県としては参加しにくい。当県の場合、まず県のプラザがないので、中部プラザはそれを支援するようなものとならないか。

(座長)

- ・サポートセンターとうまくあうことは考えられないか。

(委員)

- ・理念は近くなってきているとは思いますが、あうかどうかは分からない。緩やかな連携というか、少し距離を置いた方がよいと思っている。

(委員)

- ・パートナーシップでの運営を作っていくこと自体が、1年目の事業としてはどうか。そこから次につなげていく。

(GEIC)

- ・プラザでは、この地域の中でパートナーシップの現状や課題を掘り下げて、どのようなことをすることがパートナーシップの促進につながるか、提案できる事業が必要。

(環境省)

- ・地方プラザ事業自体一つの実験と思っている。パートナーシップのプロセスをどう作るか、それによって行政が変わり、地域にフィードバックできる、それが大きな関心事であり、最後のご指摘、議論はありがたい。次はそれを確保する運営体制がどうあるべ

きかを議論いただければと思う。

(座長)

- ・この地域はNPOのネットワークが強いが、企業と事業者とNPOという3つのネットワークは日本中探してもまだない。また、行政と同ネットワークを組むかが、産みの苦しみの中にある。中部地区のパートナーシッププラザがそこを突破していく実験の場になればいいと思う。少し踏み込んだ形で先導的な事業を試しにやるような位置づけを期待したい。
- ・次回が最後なので、今後の方向性がみえるような議論をして、節目としたい。

閉会

中部地区環境パートナーシッププラザ(仮称)運営検討会(第3回)出席者名簿

平成 16 年 11 月 15 日

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	千 頭 聡	日本福祉大学情報社会科学部助教授 【座長】
NPO団体等	児 玉 剛 則(代)	愛知県地球温暖化防止活動推進センター事務局長
	海 山 裕 之(欠)	特定非営利活動法人 地域づくり考房みなと代表理事 (四日市市民活動センター運営団体)
	岸 田 眞 代	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター代表理事
	駒 宮 博 男	特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター理事 (ぎふNPOセンター運営団体)
	辻 子 裕 二	特定非営利活動法人 鯖江市民活動交流センター理事 (鯖江市民活動交流センター運営団体)
	萩 原 喜 之	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会代表理事
	ブイ・チ・トルン	特定非営利活動法人 市民フォーラム 21・NPOセンター代表理事
	三 島 知斗世(欠)	特定非営利活動法人 ボランティアネイバーズ事務局長
	山 口 祐 子(欠)	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター代表理事
企 業 関 係	荒 木 重洋司	社団法人中部経済連合会技術部次長
	高 岡 一 郎(代)	環境パートナーシップ・C L U B (EPOC)総合事務局グループリーダー
地方公共団体	五十嵐 嘉 也(欠)	福井県福祉環境部環境政策課長
	大久保 裕 司(欠)	愛知県環境部環境政策課長
	小 松 利 顕(代)	岐阜県健康福祉環境部環境政策室主任
	原 田 泰 (欠)	愛知県県民生活部社会活動推進課長
	前 川 有	三重県環境森林部環境活動室主幹
	和 田 誉 雄(代)	静岡県環境森林部環境政策室主査
	山 中 芳 子	名古屋市環境局環境学習センター館長
環境省関係	川 村 研 治	地球環境パートナーシッププラザ NPOスタッフ 【座長代理】
	近 藤 健	環境省中部地区環境対策調査官事務所長
	滝 口 直 樹	環境省総合環境政策局民間活動支援室長補佐

(注)氏名欄の(代)は代理出席、(欠)は欠席。

(委員名簿順、敬称略)

## 第1回と第2回検討会および意見提出で提示されたポイント

	第1回目と意見提出	第2回
1 プラザの役割についての考え方		
市町村、県、NPO がやっていること、本来やるべきことは、国はするべきではない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラザの役割は「補完性の原則」に基づくべき。民間や自治体と同じことをするのであれば無駄であり、邪魔である。</li> <li>・パートナーシップ支援、NPO 支援を行っている中間支援団体と競合する事業を行うべきではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道州制を見据えて国（環境省）が地域とどう関わるかを考えるべき。</li> <li>・国の領域と都道府県、市区町村の領域が重ならないよう配慮すべき。分権の流れを邪魔しない。</li> <li>・地域の活動を尊重し、地域の課題解決能力を高めるようにすべき。</li> <li>・中部地区に類似の団体・組織がどれくらいあり、何をしようとしているかを把握すべき。</li> </ul>
パートナーシップは持ち寄りとの視点で考えていくべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの主体が、対等な関係で何を持ち寄って何ができるかを議論すべき。</li> <li>・プラザの役割とともに各セクターの役割を一緒に議論して、NPOと行政、企業が連携できる場を作るべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自に財源、意思決定の独立を担保できる仕組みを作るべき。</li> <li>・役所から指示されたことをこなすだけの場所では意味がない。今の枠組には疑問がある。</li> </ul>
中部地区という広域での取組という視点をとるべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県域を越えた交流、連携を進める視点を大切にすべき。</li> <li>・事業実施に当たって地理的な不公平が極力少なくなるようにすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的に取り組むべき課題として共有できるものから始める。</li> <li>・県を超えた連携を作る場としての役割が求められる。</li> <li>・プラザという場に固着するのではなく、各地に出て情報を採り、主体をつなぐ役割が求められる。</li> </ul>
国の事業ならでの役割を果たすべき。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省と国土交通省など省庁を超えた行政機関をつなぐ役割が求められる。</li> <li>・国の施策に関する情報を得る場があれば良い。</li> <li>・セクター内の協働が重要。省庁の縦割りを超えた協働の結節点となれるかどうかが問われる。</li> </ul>

	第1回目と意見提出	第2回
2 プラザの役割として考えられること		
行政担当者の意識改革、能力向上が協働を進める鍵。理解のない行政とのつなぎ役に徹することは意味がある。		
ドータンク機能ではだめ。シンクタンク機能として政策を出すような機能を求めたい。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントなどを多数実施しても意味はない。</li> <li>・ シンクタンク機能の実現は容易ではない。</li> <li>・ 戦略的なモデル事業を展開することも「シンクタンク」機能と考えられる。</li> </ul>
地域だけでなく国際的な問題も意識していくべき		
自ら事業を起こして行くよりも、コーディネーションの役割が求められる		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様なセクターをつなぐ役割が重要である。コーディネーションを主たる業務とすべきである。</li> <li>・ 地域に共通の課題を見つけ、関係する主体をつなぎ、解決に向けての活動を作る役割が求められる。</li> <li>・ 協働事業の事務局的役割を行政が担って行う「パートナーシップ」事業は継続的な地域環境力増強とは結びつきにくい。</li> </ul>
3 プラザの事業として考えられること		
情報収集と発信。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中部圏で行われる「持続可能な社会に向けた取組」に関する情報の収集と発信を行う。</li> </ul>
主体をつなぎ、パートナーシップを産み出す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「総合的な学習の時間」で環境教育を実施するために、NPOと学校などをつなぐ役割を果たす。</li> <li>・ 地域とNPOをつなぐ役割が果たせるか疑問である。</li> </ul>
NPO への活動支援は効果が期待できない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO への資金支援は一時的に個別活動が活性化する効果があるが、連携強化にはつながらない。</li> <li>・ NPO への技術支援は独自の資金獲得に結びつかなければ自立には至らない。</li> </ul>

	第1回目と意見提出	第2回
4 プラザの運営体制として考えられること		
コーディネーターの役割を果たせる人材が重要である。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーション能力が最も重要である。</li> <li>・行政の天下り団体には運営して欲しくない。</li> <li>・コーディネーターが育ち活動できる環境を作ることもプラザの役割である。</li> <li>・コーディネーターは簡単に育つものではない。</li> </ul>
サポート体制を作ることが重要である。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・少ない予算と人員で運営するめ、請負団体と環境対策調査官事務所との共同運営体制が必要である。</li> <li>・請負団体に事業を任せきりにするのではなく、地域内の団体や機関が協力する体制を作る必要がある。</li> </ul>
財源や意思決定の独立性を担保する仕組みが必要である。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省からのプラザ運営の請負の委託契約は最低限の人件費と事業費のみであり、資源を別の組織や事業から得られるような仕組みとすべきである。</li> <li>・プラザという場の維持に限定しない事業や運営体制を作るべきである。</li> <li>・独立した意思決定の仕組みを作ることが重要である。</li> </ul>
5 . プラザのあり方について考えられること		
プラザはオープンであるべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理的に不利な利用者にとっては、既得権が優先されるようなことは困る。</li> </ul>	
環境省との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一番大切なことは意志の独立。地球環境パートナーシッププラザの欠点を地方に持ち込まないでほしい。</li> <li>・公設民営という形で、行政の力・良さを保ちながら、プラザを活かせる仕組みを作るべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省が役所の殻を破った率直な話し合いをしてくれることに期待する。</li> </ul>
省庁の縦割りとの関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な社会作りのためには環境省の取組だけではたりない。プラザは環境省だけではなく、各省庁の仕事を受けることが出来るような独立性の高い組織であるべき。</li> <li>・行政主導では、縦割りを克服することは、ほとんど期待できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政主導の事業では、行政の縦割りが持ち込まれ、パートナーシップ事業は難しい。</li> </ul>

<p>事業のための費用と管理のための費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラザとしてそれなりの事業が必要。予算を十分ほしい。</li> <li>・プラザという場所を管理することが仕事と考えると問題。事業を組んで、そのための予算を組むという考え方に立つべき。</li> <li>・プラザでは、コーディネートや調査研究も行うのなら管理費が高くなるのは仕方ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算枠を考慮して、現実性のある議論をすべきであり、大きな期待はできない。</li> <li>・当面「資料4」でまとめたような事業から始めて、徐々に資金源を拡大し、できるところを広げていく。</li> <li>・1000万円程度の予算は中途半端。何ができるか疑問である。</li> <li>・「つなぐ役割」に徹するのであれば、大きな予算が無くてもできることがある。</li> </ul>

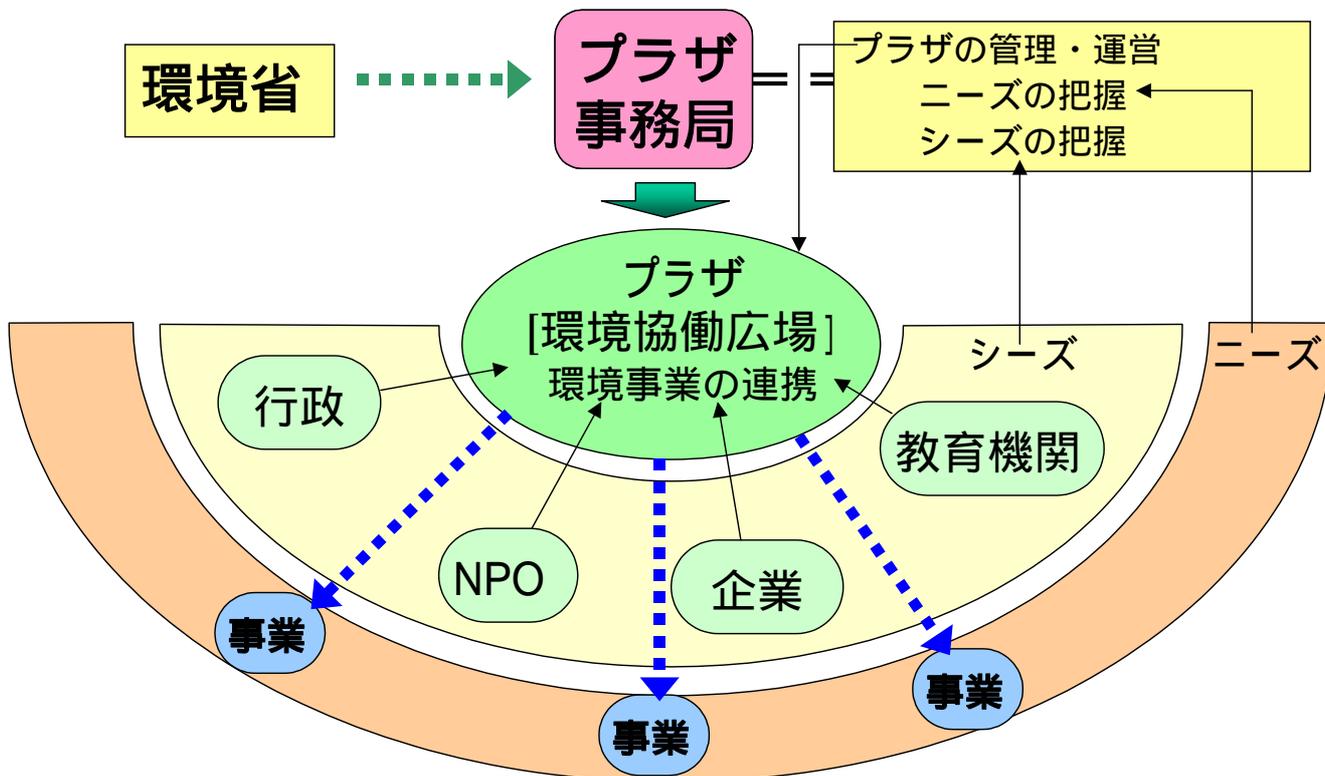
# 中部地区環境パートナーシッププラザ 運営検討会(第3回) 地方プラザの運営についての提案

社団法人 環境創造研究センター

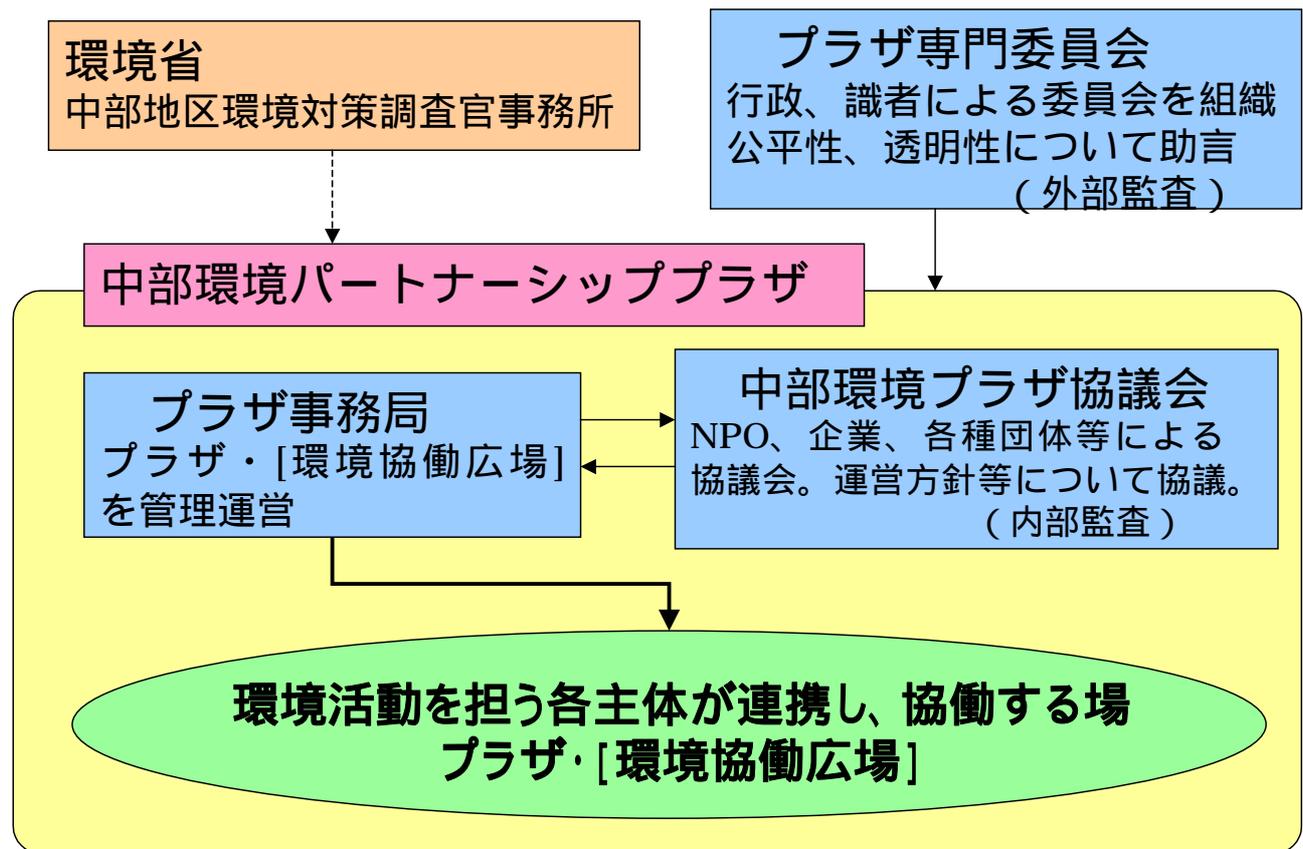


愛知県地球温暖化防止活動推進センター

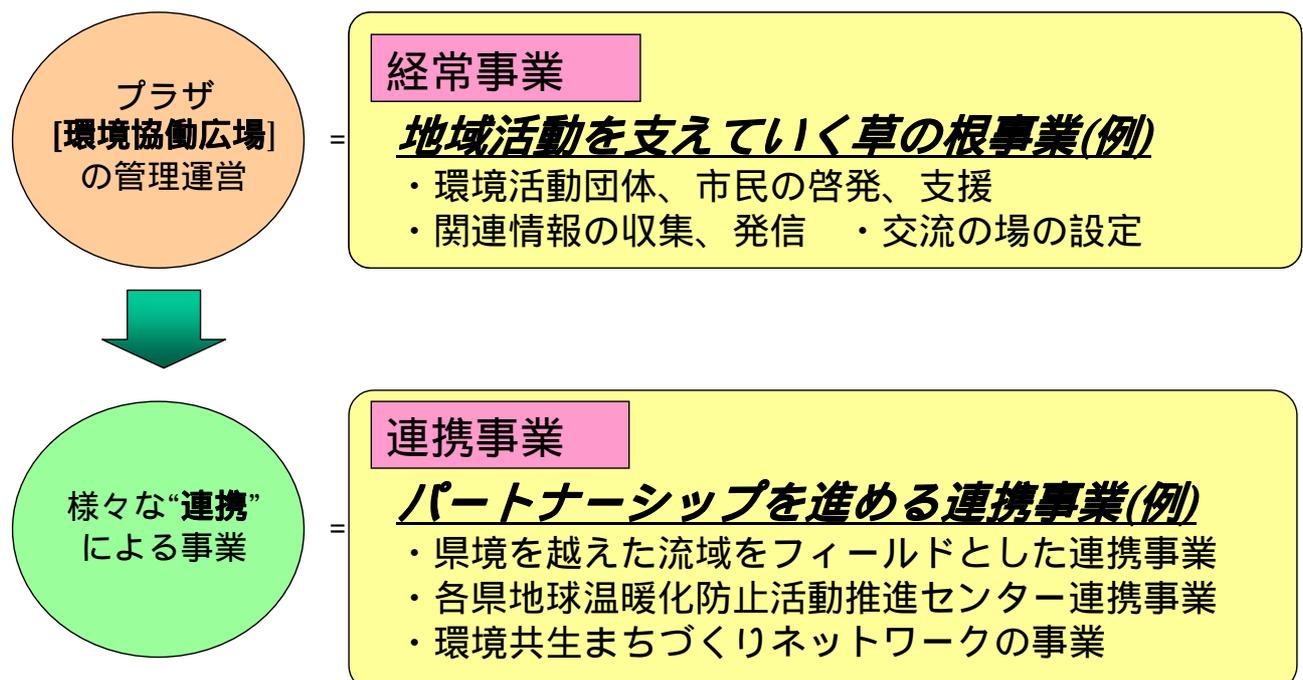
## 提案 1 プラザの運営イメージ



## 提案2 プラザ組織のイメージ



## 提案3 ニーズとシーズを踏まえた事業例



## 中部地区での環境パートナーシッププラザのイメージについて

過去2回の検討会での議論を踏まえた地域のニーズを踏まえると、中部地区での環境パートナーシッププラザの役割、事業、運営のあり方のイメージは以下のようなものと考えられないか。

### 役割のイメージ

- 1 国・地方自治体といった行政と民間との間とのパートナーシップづくりの場を提供する。
- 2 地域の取組、ニーズと、国際的、全国的な政策、取組とのつなぎ役となる



これらを通じ、地域でのパートナーシップでの取組（地域環境力の実現）の支障克服や、地域のニーズ、取組の国、全国、海外への発信を支援する。

### 事業のイメージ

- 1 官民をはじめとする各主体の間の意見交換の場づくり

例 ・政策について、勉強会、説明会の開催。  
国を中心とした行政資料の収集、提供。  
・各種政策や取組についての意見交換会を、行政、民間など各主体の参加を得て実施

- 2 パートナーシップを担う人材の育成

例 ・行政と民間とのパートナーシップを担う人材育成  
特に行政職員に焦点を当てた研修、育成事業の展開  
協働のコーディネーターの育成

- 3 国内外の環境情報についてのネットワークの構築

例

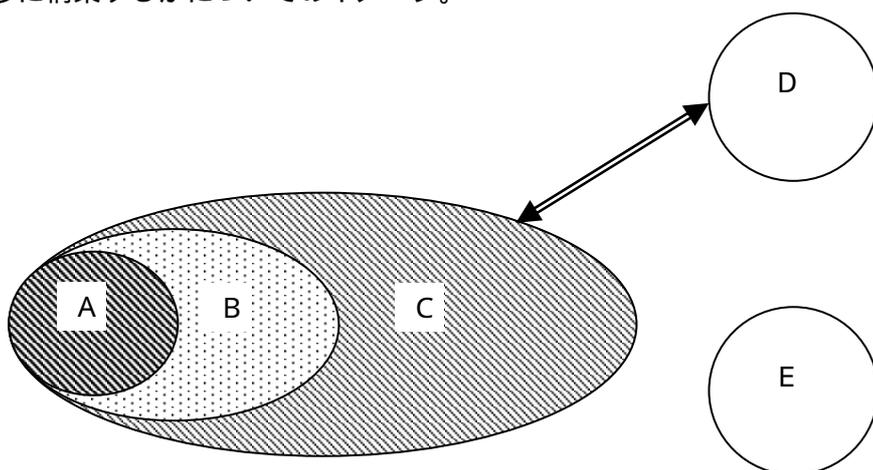
- ・地球環境パートナーシッププラザ、各地区環境パートナーシッププラザとのネットワーク形成
- ・地域の環境情報拠点、NPO支援センターとのネットワーク形成
- ・こうしたネットワークを活用した情報の受発信

### 運営のあり方のイメージ

- ・地域のステークホルダーが参加し、支え合う運営、仕組みをつくること
- ・各関係セクター、地域に開かれ、役に立つよう配慮された運営であること
- ・一環境省に依存するのではなく、資金等のリソースの確保、事業のパートナーづくりなどが外部に自由に拡張できる運営とすること

## 地域環境パートナーシッププラザ（仮）の事業展開のイメージ

地域環境パートナーシッププラザ（仮）の事業計画を策定するにあたって、事業をどのように構築するかについてのイメージ。



補完性の原則に従い、民間団体、地方自治体、国がそれぞれの領域を認識しつつ、協調・連携すべき事業、単独で実施すべき事業を明確にすべきである。

### A：環境省のプラザ経費を使って行う事業

- ・環境省が負担する家賃、維持費、人件費、事業費のみで実施する事業。請負契約の仕様書に記載される業務に対応する。
- ・国として実施すべき事業でなければならない。民間団体や地方公共団体が実施すべき事業との重複、競合を極力避ける必要がある。

#### 【事業の例】

- (1) 担当地域 - 国、担当地域 - 国際 をつなぐ政策セミナー、政策に関する意見交換会など。
- (2) 他地域の環境パートナーシッププラザとの連携により情報と人材の交流など。
- (3) パートナーシップ形成を目的とした人材育成など。
- (4) 担当地域の環境活動などの収集と発信。

### B：プラザの場と人件費を基礎としながら協働で進める事業

- ・環境省の事業費だけでは金額が少なく、また行政の縦割りを打破しにくいことから幅広い連携が生まれにくいという欠点がある。
- ・プラザの場や人員を用いつつ、人や資金などの資源を外部の組織や団体と共有しつつ実施する協働の領域が必要である。

#### 【事業の例】

- (1) 担当地域に広がる課題解決型ネットワークの形成と維持。
- (2) 地区全体の持続可能性に関する情報の収集と分析、政策提言など。

**C : プラザ運営事業を受託したNPOなどが独自に実施する事業**

- ・国の資源を使わずにNPOが独自の資金と人材で行うプラザと独立した事業。

**【事業の例】**

- ・その団体のミッション（使命）に即した本来事業のうち、行政と資源を共有して行うことがふさわしくない事業。
- ・団体の資金獲得を目的とした事業。
- ・会員の共益的事業。

**D : プラザ運営を受託したNPOと別の主体が独自に実施する事業のうち、ゆるやかな連携のあるもの。**

**E : プラザ運営を受託したNPOと別の主体が実施する事業。**